

平成30年 2月23日
国土交通省 九州地方整備局
筑後川河川事務所

『筑後川学識者懇談会』を開催します

国土交通省九州地方整備局では、概ね20～30年間の河川整備や維持管理、環境の保全等に関する計画を定めた「河川整備計画」に基づき事業を進めております。

今回、平成29年7月九州北部豪雨を踏まえた「河川整備計画」を策定するため、『筑後川学識者懇談会』を開催し、「河川整備計画」の変更原案への意見聴取結果の確認、ならびに筑後川直轄河川改修事業の事業評価の審議を行います。

記

■日時：平成30年3月1日（木）10：30～12：00（予定）

■場所：国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所 1階 第1会議室

■議事内容：

- 1) 筑後川水系河川整備計画（変更原案）への意見聴取結果について
- 2) 筑後川直轄河川改修事業の事業評価

※傍聴はできます。定員等は次のとおりです。

定員：10名（希望者が定員を超えた場合は抽選）

受付：9：30～10：10

※公共交通機関をご利用下さい。

※委員名簿は、会議当日に配布します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

副所長 島元 尚徳

調査課長 牟田 弘幸

TEL 0942 (33)9131（代表）

【筑後川学識者懇談会】

○日時:平成30年3月1日(木) 10時30分~12時00分(予定)

○場所:福岡県久留米市高野一丁目2番1号

筑後川河川事務所 1階 第1会議室

<開催場所の位置図>



傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

1 傍聴の手続き

- ① 「筑後川学識者懇談会」（以下「懇談会」）の傍聴を希望される方は、9時30分から10時10分までに受付を行ってください。
- ② 希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施しますので、10時10分までに受付前に必ずお集まりください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴」と表示された席に着席してください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。

報道機関の皆様へ

取材にあたってのお願い

「筑後川学識者懇談会」を開催します。

会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。

- ・ 受付時間：平成30年3月1日（木） 9：30～10：10
- ・ 受付場所：筑後川河川事務所 1F

第1会議室 入り口

2. 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。